

### 栄養士免許等の照合について

標記について、第 36 回管理栄養士国家試験受験に必要となるため、栄養士名簿等と免許等照合書の内容を照合いただき、御返送くださいますようお願いいたします。

令和 3 年 月 日

( ) 御担当者様

※ 栄養士免許を取得した都道府県の担当部署を記載すること。

受験者氏名	
生年月日	
連絡先 (電話番号)	※ 日中、連絡のとれる電話番号(携帯電話、職場等)を記入すること。

【提出物チェックリスト (提出前に必ず確認し、チェックすること。)]

- 送付状 (この用紙)
- 必要事項を記入した免許等照合書 (別紙様式第 4)
- 返信用のレターパックライト (宛先の住所・氏名を記入すること。)

以下、受験資格によって提出する書類が異なるので注意すること。

受験資格	栄養士免許証の写し	卒業証明書の写し	履修証明書の写し
<input type="checkbox"/> <b>栄養士養成施設を卒業</b> (専攻科履修・編入学無し)	<input type="checkbox"/> 免許証に記載された事項を <b>免許等照合書に転記し、免許証の写しを同封</b> すること。	<input type="checkbox"/> 卒業証明書に記載された事項を <b>免許等照合書に転記し、証明書の原本を添付</b> すること。 ※ 専攻科履修の場合は、修了証明書	(記入・添付不要)
<input type="checkbox"/> 栄養士養成施設卒業後、 <b>専攻科履修あり</b>		<input type="checkbox"/> 照合者が記入するので、 <b>受験者は記入しないこと。</b>	
<input type="checkbox"/> <b>管理栄養士養成施設卒業</b> (管理栄養士養成課程未履修のまま卒業した者を含む)		<input type="checkbox"/> <b>履修証明書(成績証明書不可)を添付</b> すること。	
<input type="checkbox"/> 管理栄養士養成施設に <b>編入学等し、卒業見込</b>		(記入・添付不要)	(記入・添付不要)

※ 栄養士免許の登録事項に変更が生じているが、名簿訂正手続きをしていない場合は、名簿訂正・書換え交付手続きを併せて行うこと。名簿訂正手続きが間に合わない場合は、変更前の内容により照合を受け、出願時の添付書類として、戸籍謄本・抄本を添付すること。

※ 栄養士免許証と卒業証明書の氏名が違う場合は、戸籍謄本(抄本)により確認し照合するので、この依頼に同封して送付すること。なお、栄養士免許と現在の氏名・本籍が同じ場合、出願時の戸籍謄本(抄本)の提出は不要です。